

り急に後詰もきたらざれども、堅固に籠城しければ、秀吉公より、種々扱ひをかけて、謀られけるに、式部は少しも屬せずして、つひに毛利家の爲に、親の餞別に與へたる脇差にて、いさざよく腹十文字にかき切て、件の首桶に我首を入れさせ、秀吉公の陣所へ送りける、城を預かるもの、手本なりと賞し、又其親の仕付も、前代未聞なりと、中國までも沙汰しける。

〔駿臺雜話三〕手折手にふく春風

近代にては武田勝頼の臣、小宮山内膳が節義こそ、最感歎するに餘りあれ、内膳は勝頼近習の臣たりしが、天正年中の事にや、内膳人と争訟しける事ありつるに、勝頼讒人の言をもちひて、内膳が不直に決しかば、内膳罪なくしてながく逐玄りぞけらるゝ程に、是非なく家に蟄居して、數月を経けるが、織田の兵甲州に亂入して、勝頼敗北し、政府をすて、温井常陸介を先とし、纔四十二人の兵と、天目山中に奔るときこへしかば、内膳身をもて赴急しが、道にて追付けり、さきの内膳と争ひし者、并に讒せし者を問けるに、いづれもとくに逃去ぬといへば、内膳慷慨として、かたへの人にいひけるは、君我をもちひすして棄給ふに今出て其難に死せば、君の明を損するに似たり、又死せねば臣の義をやぶる。よし君の明を損ずるとも、臣の義をば傷らじとて、四十二人同じく國難に殉ひけり、此難に甲州の士皆勝頼を叛て逃去しに、四十二人ばかり、傾覆流離の間につきまとひていさゝか二心なく國難に殉ひしは、いづれも節義の士と申べし、中に内膳は讒をもて冤枉にあひしをも怨す、従者の列にもあらぬ蟄居の身として、外より来て赴死し事、其忠烈はるかに温井等が上にあるべし、武田滅亡の後東照宮内膳が忠義をふかく感じ給ひ、其子なくして祭祀の絶るを哀み給て、内膳が弟小宮山又七郎をめし出されしが、其後小田原陣の前、武職の人をさはめられしに、又七郎をもて御長柄鉢奉行に仰付られける、其時内膳が勝頼に對して、忠義ありし事をくはしく仰たてられ、誠に武士の手本とおぼしめす、又七郎いまだ弱年なれども、